

第6次弟子屈町総合計画

前期実行計画

SDGs 対応表

令和4（2022）年1月

弟子屈町 まちづくり政策課

【目次】

第1章 人と自然が共生する^{まち}夢づくり

第1節 環境保全の推進.....	1
1 脱炭素社会の推進.....	1
2 循環型社会の推進.....	2
3 環境保全の推進.....	3
4 生物多様性保全の推進.....	3
5 景観保全の推進と公園の充実.....	4
第2節 生活環境の充実と向上.....	5
1 防災対策と強靱化の推進.....	5
2 消防力の強化と救急体制の充実.....	5
3 防犯対策と交通安全の推進.....	5
4 安心できる消費生活の確保.....	6
5 公衆衛生の強化と充実.....	6
第3節 環境と共生する基盤の整備.....	7
1 市街地整備の推進.....	7
2 道路の利便性の向上.....	7
3 住宅環境の充実.....	8
4 上水道と温泉の保全.....	8
5 下水道整備の推進.....	9
6 公共交通の維持.....	9

第2章 活力・活気・雇用を生み出す^{まち}夢づくり

第1節 基幹産業のさらなる強化.....	10
1 農業生産基盤の強化.....	10
2 農業経営力の強化.....	11
3 森林の保全と適切な利活用の推進.....	12
4 観光まちづくりの推進.....	12
第2節 雇用を支える産業力の向上.....	13
1 商工業の活性化の推進.....	13
2 水産資源の保全に向けた取り組みの推進.....	13
3 人手不足の解消と企業・事業所の誘致.....	13

第3章 誰もが安心して暮らせる^{まち}夢づくり

第1節 健康づくりの推進と医療の充実.....	14
1 健康づくりの推進.....	14
2 安心できる医療環境の推進.....	14
3 感染症対策の強化.....	14
第2節 子育て・福祉環境の充実.....	15
1 豊かに暮らせる福祉の充実.....	15
2 子育て支援の充実.....	15
3 子育て環境の充実.....	16
4 安心して暮らせる高齢者福祉の充実.....	16
5 社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実.....	17
6 介護支援の充実.....	18

第4章 豊かな心を育て、文化を大切に^{まち}する夢づくり

第1節 学び環境の充実.....	19
1 生きる力を育む学校教育の充実.....	19
2 学校教育環境の充実.....	19
3 青少年の健全育成.....	19
第2節 生涯学習の推進と文化の継承.....	20
1 生涯学習のまちづくり.....	20
2 生涯スポーツの推進.....	20
3 文化・芸術の継承.....	21
4 文化財の適切な保全と活用.....	21

第5章 行動する人を育てる^{まち}夢づくり

第1節 協働の推進.....	22
1 ネットワークづくりの推進.....	22
2 全ての住民が活躍できる社会の推進.....	22
第2節 交流の推進.....	23
1 互いに支え合うコミュニティの充実.....	23
2 地域間交流の推進と国際化対応.....	23
3 人権を守る取り組みの推進.....	23

第6章 誰でも参加することができる^{まち}夢づくり

第1節 安定した行財政の運営.....	24
1 信頼される行政組織づくり.....	24
2 健全な財政運営の推進.....	25
3 自治体間連携の推進.....	25
第2節 住民と行政の新たな架け橋づくり.....	26
1 住民に役立つ広報・広聴の推進.....	26
2 デジタル・ガバメントの推進.....	26

第1章 人と自然が共生する^{まち}夢づくり

第1節 環境保全の推進

1 脱炭素社会の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 ⇒本町では、地熱資源開発における温泉熱や地中熱の活用及び地熱発電を推進することにより、再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大します。
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 ⇒本町では、廃棄物の焼却にあたり、有害物質の除去やダイオキシン類の発生抑制を行います。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。 ⇒本町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、脱炭素化の取り組みを進めるほか、周知啓発を行います。
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 ⇒本町では、廃棄物の適正処理を推進し不法投棄の防止により、海洋ごみや海洋汚染防止に取り組みます。

2 循環型社会の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 ⇒本町では、廃棄物の焼却にあたり、有害物質の除去やダイオキシン類の発生抑制を行います。
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 ⇒本町では、3Rの推進を通じ食料の廃棄減少を進めます。
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 ⇒本町では、農業用廃プラスチックの適正処理（リサイクル）による廃棄物の削減に、より一層取り組みます。
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 ⇒本町では、農業用廃プラスチックの適正処理（リサイクル）による廃棄物の削減に、より一層取り組みます。
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 ⇒本町では、廃棄物の適正処理を推進し不法投棄を防止することより、海洋ごみの減少や海洋汚染の防止につながる取組を推進します。

3 環境保全の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 ⇒本町では、家畜ふん尿の臭気低減による大気の水質の向上と、生活環境の向上に取り組みます。
	12.8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。 ⇒本町では、摩周湖や屈斜路湖の水質調査結果の公表などを通じ、誰もが自然と調和したライフスタイルに意識を持つよう働きかけます。
	15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。 ⇒本町では、屈斜路湖の水質調査や玉川大学との共同研究を通じ、豊かな自然や生態系を確保します。
	15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 ⇒本町では、大気汚染などの環境を保全することにより山地生態系の保全に取り組みます。

4 生物多様性保全の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 ⇒本町では、生態系の維持に配慮しつつ、農業被害の軽減による農作物の生産性向上を目指します。
	3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 ⇒本町では、狂犬病予防注射接種啓発に取り組みます。

5 景観保全の推進と公園の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 8 経済成長	8.9	<p>2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> <p>⇒本町では、自然景観と農業景観の融和による魅力ある観光地づくりに取り組めます。</p>
 11 住み続けられるまちづくり	11.4	<p>世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> <p>⇒本町では、世界の自然遺産に比肩しうる湖沼の保護・保全を推進します。</p>
 12 つくる責任 消費の責任	12.8	<p>2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p> <p>⇒本町では、自然景観と農業景観の融和による魅力ある故郷づくりに取り組めます。</p>
 15 陸の豊かさも守ろう	15.1	<p>2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。</p> <p>⇒本町では、湖沼とその周辺流域の環境を保全することを前提とした、景勝地の活用を推進します。</p>

第2節 生活環境の充実と向上

1 防災対策と強靱化の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 ⇒本町では、全ての住宅が自然災害を防ぐ安全な状態となる取り組みを進めます。
	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 ⇒本町では、災害に強いまちづくりに取り組みます。

2 消防力の強化と救急体制の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。 ⇒消防署では、全ての災害に適応し、住民の生命・身体・財産を守り安心・安全なまちづくりを推し進めます。 ⇒消防団では、常備消防と連携し、全ての災害に適応するよう取り組みます。
		13.1

3 防犯対策と交通安全の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	16.1	あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。 ⇒本町では、犯罪発生ゼロに向けた取り組みを行います。

4 安心できる消費生活の確保

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 12 持続可能な消費生活	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 ⇒本町では食品ロス減少に向けた事業に取り組みます。
 16 平和と公正な社会	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 ⇒本町では悪徳商法や振り込め詐欺などの被害件数ゼロに向けた事業に取り組みます。

5 公衆衛生の強化と充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 11 住み続けられるまちづくり	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 ⇒本町では、多くの住民が集まる公共的な施設の衛生と利便性向上に努め、憩いと安らぎを提供する都市機能の充実に努めます。

第3節 環境と共生する基盤の整備

1 市街地整備の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 ⇒本町では、図書館を新たに整備する事で無償かつ公正な学習環境を継続して提供します。
	7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 ⇒本町では、中心市街地に湧出した温泉資源を再生可能エネルギーとして活用します。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 ⇒本町では、中心市街地のエリアマネジメントの中で空店舗等対策を取り組む事により新たな雇用創出や起業を促します。
	11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 ⇒本町では、公共施設を複合化し市街地に誘導施設を設けコンパクトシティ化を目指す事で持続可能な都市化を促進します。

2 道路の利便性の向上

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	9,1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 ⇒本町では、住民に安全で公平なインフラ整備に取り組みます。

3 住宅環境の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、すべての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。 ⇒本町では、すべての住民が土地及びその他の形態の財産に対する所有権が確保されるよう努めます。
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 ⇒本町では、住宅の確保を推進し、安全な暮らしのための取り組みを進めます。

4 上水道と温泉の保全

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 ⇒本町では、ライフラインとして誰もが利用できるよう整備・維持に取り組みます。
	6.4	2030年までに、水利用の効率を大幅に改善し、持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処する。 ⇒本町では、効率的な水利用に努め、水資源の保護に取り組みます。
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な基本的サービスへのアクセスを確保する。 ⇒本町では、ライフラインとして安心して適切な料金で利用できるよう整備・維持に取り組みます。

5 下水道整備の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	6.1	2030年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。 ⇒本町では、下流域の水資源の保護のため、公共水域への排水流入の低減に努め、安全な飲料水の提供を行います。
	6.2	2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。 ⇒本町では、公共下水道や合併処理浄化槽の普及促進し、衛生的な生活環境の改善に努めます。
	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 ⇒本町では、公共下水道施設の老朽化や耐震化を計画に進め、持続可能かつ強靱（レジリエント）な下水道施設の維持に努めます。
	14.1	2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。 ⇒本町では、公共下水道や合併処理浄化槽の普及促進し、公共水域への排水流入の低減に努めます。

6 公共交通の維持

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。 ⇒本町では、バス路線確保対策に取り組みます。 ⇒本町では、JR 釧網線を観光利用で推進する事により、生活路線としても持続可能な輸送システムとして提供可能になるよう取り組みます。

第2章 活力・活気・雇用を生み出す^{まち}夢づくり

第1節 基幹産業のさらなる強化

1 農業生産基盤の強化

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。 ⇒本町では、異常気象や災害に対する脆弱性の軽減につながる生産基盤の強化に取り組みます。
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 ⇒本町では、農業生産性及び所得向上につながる生産基盤の強化に取り組みます。
	2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。 ⇒本町では、災害に対する適応能力の向上につながる生産基盤の強化に取り組みます。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 ⇒本町では、移住者の新規就農や農業従事につながる担い手確保に取り組みます。
	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 ⇒本町では、資源利用効率の向上につながる循環型地域農業促進に取り組みます。
	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 ⇒本町では、温泉・地熱を活用した作物の通年栽培などへ支援に取り組みます。
	13.1	すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。 ⇒本町では、生産基盤強化による強靱性（レジリエンス）の向上に取り組みます。
	15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。 ⇒本町では、耕作放棄地の防止による農地維持に取り組みます。

2 農業経営力の強化

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 ⇒本町では、地場産食材の安定供給と地産地消に取り組みます。
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 ⇒本町では、農業生産性及び所得向上につながる農業経営の体質強化に取り組みます。
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 ⇒本町では、地域特産品のブランド化や農作業の省力化推進に取り組みます。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 ⇒本町では、農業経営の体質強化や労働力確保に取り組みます。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 ⇒本町では、安全かつ生産的な雇用につながる労働力確保と省力化推進に取り組みます。
	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 ⇒本町では、観光業促進につながる地域特産品のブランド化と弟子屈産チーズ製造に取り組みます。
	8.10	国内の金融機関の能力を強化し、すべての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。 ⇒本町では、農業金融対策による農業経営の体質強化に取り組みます。
	9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。 ⇒本町では、農業金融対策による農業経営の体質強化に取り組みます。
	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 ⇒本町では、地場産食材の安定供給と地産地消に取り組みます。

3 森林の保全と適切な利活用の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	15. 4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。 ⇒本町では、計画的な森林造成に努め、豊かな森づくりに取り組みます。

4 観光まちづくりの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	8. 9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品促進につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 ⇒本町では、新たな観光地域づくりの推進、川湯地区の再生、観光ブランド化に取り組みます。
	11. 4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する ⇒本町では、世界の自然遺産に匹敵する阿寒摩周国立公園を守る取り組みの一環としてエコツーリズムを推進します。
	12. 8	2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする ⇒本町では、エコツーリズムに多くの人々が参加することにより、自然と調和した観光を提供します。
	16. 7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 ⇒本町では、新たな観光地域づくりのための組織を再構築し、効果的な取り組みを推進します。
	17. 14	持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する ⇒本町では、自然環境を守り共存する新たな観光地域づくりを進め、観光ブランド化に取り組みます。
	17. 17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する ⇒本町では、地域・事業者・団体及び行政が連携して、観光のブランド化につながる川湯地区の再生を推進します。

第2節 雇用を支える産業力の向上

1 商工業の活性化の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	8.3	<p>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>⇒本町では、制度融資等各種事業を通じ、事業所の設立や成長を促します。</p>

2 水産資源の保全に向けた取り組みの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	14.7	<p>2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。</p> <p>⇒本町では、水産資源の保全を第一に、それを活用した観光及び特産品の開発に取り組みます。</p>

3 人手不足の解消と企業・事業所の誘致

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	8.3	<p>生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p> <p>⇒本町では、弟子屈町商工会や地域金融機関との連携により、雇用創出及び企業立地（誘致、起業）に努めます。</p>
	8.5	<p>2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>⇒本町では、雇用促進や事業所の雇用環境の改善支援により、従業者に「権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事」が提供されるよう努めます。</p>

第3章 誰もが安心して暮らせる^{まち}夢づくり

第1節 健康づくりの推進と医療の充実

1 健康づくりの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、非感染性疾患による若年死亡率を、5.7%以下（※R2年度8.5%）となるよう推進します。

2 安心できる医療環境の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、保健サービスを全ての住民が提供される体制と環境の継続に努めます。

3 感染症対策の強化

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 ⇒本町では、感染拡大が考えられるワクチンの接種率を向上させ、一次予防を徹底します。 ⇒また本町では、肝炎、エキノコックス感染症に対する検診を実施し早期に発見し早期治療につなげていきます。

第2節 子育て・福祉環境の充実

1 豊かに暮らせる福祉の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 3 3.8	<p>すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> <p>⇒本町では、サービスを必要とする住民が、安心して必要とするサービスにつながるができる制度の維持・向上に努めます。</p>	
 16 16.6	<p>あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p> <p>⇒本町では、誰にでもわかりやすい説明を行い、適切かつ公平・公正な制度利用に繋げることを目指します。</p>	

2 子育て支援の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 3 3.2	<p>すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 12 件以下まで減らし、5 歳以下死亡率を少なくとも出生 1,000 件中 25 件以下まで減らすことを目指し、2030 年までに、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。</p> <p>⇒本町では、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する取り組みを推進します。</p>	
3.7	<p>2030 年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスをすべての人々が利用できるようにする。</p> <p>⇒本町では、新生児及び 5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する取り組みを推進します。</p>	

3 子育て環境の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 ⇒本町では、子育て世帯の経済的負担の軽減により貧困層及び脆弱層に対する取り組みを推進します。
	4.2	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 ⇒本町では、利用しやすい保育事業により、子育て世帯に対する取り組みを推進します。
	16.2	子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。 ⇒本町では、児童虐待などのない地域づくりにより、子どもに対する虐待が発生しないよう取り組みを行います。

4 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 ⇒本町では、必要な方が安心してサービスにつながるができる環境の維持に努めます。
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 ⇒本町では利用者に対して安心出来る居住空間の維持・確保に取り組みます。

5 社会参加を進める障がい者（児）福祉の充実

関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。 ⇒本町では、障がい者（児）への社会保障制度の周知と充実を図ります。
	3.8	すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。 ⇒本町では必要な方が安心して質の高い障害福祉サービスが受けられるようにします。
	4.2	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。 ⇒本町では、療育の充実のため、就学後を見据えた適切な支援と各種サービスなどの情報提供を行います。
	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 ⇒本町では、障がい、高齢のため、車を手放しても必要に応じて本人の選択による公共スペースへのアクセスが容易にできるようにします。
	16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 ⇒本町では、障がい者（児）やその家族にもわかりやすい説明を行い、円滑に障がい福祉サービスを提供します。

6 介護支援の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
 3 すべての人し 健康と福祉を	3.8	<p>すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。</p> <p>⇒本町では、必要な方が安心してサービスにつながるができる環境づくりに努めます。</p>
 11 住み続けられる まちづくりを	11.1	<p>2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。</p> <p>⇒本町では、利用者が安心できる居住空間の維持・確保に取り組めます。</p>
	11.7	<p>2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。</p> <p>⇒本町では、障がい、高齢のため、車を手放しても必要に応じて本人の選択による公共スペースへの普遍的アクセスが容易にできるよう努めます。</p>
 16 平和と公正を すべての人に	16.6	<p>あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。</p> <p>⇒本町では、高齢者にもわかりやすい説明を行い、公平・公正な介護保険事業を運営します。</p>

第4章 豊かな心を育て、文化を大切に^{まち}する夢づくり

第1節 学び環境の充実

1 生きる力を育む学校教育の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 ⇒本町では、全ての子どもたちが、より良い環境で質の高い教育を受けられるよう取り組みます。

2 学校教育環境の充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。 ⇒本町では、地産地消を通じ、小規模食料生産者の農業生産性及び所得の増加につながる支援を推進します。
	4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 ⇒本町では、全ての子どもたちが、より良い環境で質の高い教育を受けられる環境づくりを進めます。 ⇒本町では、学校給食及び食育を通じ、質の高い初等教育及び中等教育を修了できるよう取り組みます。

3 青少年の健全育成

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、全ての青少年がより良い環境で、健全で健康に成長できるよう取り組みます。
	4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 ⇒本町では、全ての青少年がより良い環境で健全に成長できるよう取り組みます。

第2節 生涯学習の推進と文化の継承

1 生涯学習のまちづくり

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、全ての人々が生涯学び続けることで健康増進を図ります。
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 ⇒本町では、全ての人々が生涯学び続けることができる環境の継続に努めます。
	4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。 ⇒本町では、すべての人々が安全・安心に利用できる施設の運営に努めます。

2 生涯スポーツの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、誰もが気軽にスポーツと親しみ、健康増進の機会の拡充を図ります。
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 ⇒本町では、持続可能なライフスタイルとしてスポーツを位置づけ、誰もが気軽に参加できる機会の拡充と環境の充実を図ります。

3 文化・芸術の継承

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、全ての人々が様々な芸術・文化・歴史などに触れることで、精神的健康増進・豊かな心を育みます。
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 ⇒本町では、全ての人々が様々な芸術・文化・歴史などに触れることができる環境の継続に努めます。

4 文化財の適切な保全と活用

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 ⇒本町では、全ての人々が様々な地域の歴史・文化などに触れることで、精神的健康増進・豊かな心を育みます。
	4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 ⇒本町では、町史が「持続可能な開発を促進するために必要な知識を習得」するものとして取り組みを推進します。

第5章 行動する人を育てる^{まち}夢づくり

第1節 協働の推進

1 ネットワークづくりの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 ⇒本町では、地域活躍できる人材を増やす取り組みを推進します。

2 全ての住民が活躍できる社会の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 ⇒本町では、あらゆる差別についてしない取り組みを進めます。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 ⇒本町では、女性管理職の登用や町が登用する委員について積極的に女性を登用するよう推進します。
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 ⇒本町では、住民の顕彰を通して、社会のパートナーシップ意識の啓発を進めます。

第2節 交流の推進

1 互いに支え合うコミュニティの充実

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 ⇒本町では、公共スペースの維持に努めます。
	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 ⇒本町では、住民と行政とのパートナーシップに基づき、地域活動の活性化に取り組みます。

2 地域間交流の推進と国際化対応

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 ⇒本町では、基本的なサービスにだれもがアクセスできるよう取り組みます。
	16.3	国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、すべての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 ⇒本町では、外国人への公的サービスの提供を推進します。

3 人権を守る取り組みの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	5.1	あらゆる場所におけるすべての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。 ⇒本町では、全ての人が平等に暮らせるよう取り組みます。
	5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、すべての女性及び女兒に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 ⇒本町では、全ての暴力について排除する取り組みを進めます。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 ⇒本町では、雇用の情報を提供し働きやすい環境整備を進めます。
	16.6	国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。 ⇒本町では、「国内法規及び国際協定」に従い、北方領土早期返還活動を推進します。

第6章 誰でも参加することができる^{まち}夢づくり

第1節 安定した行財政の運営

1 信頼される行政組織づくり

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。 ⇒町では非接触型社会の視点で取り組みます。
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 ⇒本町では、活気に溢れ働きがいのあるディーセント・ワークが実現されている職場作りに取り組みます。
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包括を促進する。 ⇒本町では、全ての職員の能力の強化に取り組みます。
	16.6.2	最後に利用した公共サービスに満足した人の割合。 ⇒本町では、平日に窓口利用できない申請者をサポートする取り組みを推進します。
	16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 ⇒本町では「有効で説明責任のある透明性の高い公共機関」であり続けるために、公文書の適正管理と情報公開を推進します。

2 健全な財政運営の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	4.1	2030年までに、すべての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。 ⇒本町では、社会生活を行う上で税の担う大切な役割を、次世代の子どもたちに学校教育の一環として理解を図ります。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 ⇒本町では、生産活動や適切な雇用創出の継続に努めます。
	8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。 ⇒本町では、雇用創出、地方の文化振興・産品販促を推進します。 ⇒本町では、地元の基幹産業である農林業・観光業の持続可能な官民が一体となって支え、育てる地盤の形成に効果的な予算編成に努めます。
	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 ⇒本町では、住民が足を運ぶ必要のない納税しやすい環境づくりを進めます。
	11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包括的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。 ⇒本町では、利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスの確保に努めます。
	17.13	政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を推進する。 ⇒本町では、マクロ経済政策運営を行うことにより、事業のスクラップを行い経常経費の圧縮に努めます。

3 自治体間連携の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
		あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 ⇒本町では、権限移譲などで、公的サービスをどこでも受けられるよう努めます。

第2節 住民と行政の新たな架け橋づくり

1 住民に役立つ広報・広聴の推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	11.1	2030年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 ⇒本町では、住民が基本的なサービスへのアクセスするための方法として広報を活用するよう取り組みます。
	16.6	あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。 ⇒本町では、公共機関としての説明できる場としての広報を活用します。
	16.7	あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。 ⇒本町では、町政への参加を積極的に進めます。

2 デジタル・ガバメントの推進

【関連するSDGs（ゴール・ターゲット）】

ゴール	ターゲット	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 ⇒本町では、役場業務の効率化と適正化を推進し、高い生産性の実現を目指します。
	9.1	すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 ⇒本町では、すべての住民が超スマート社会（Society 5.0）が進展する中で、その恩恵を享受するための情報インフラの整備を推進します。